

八戸シティ法律事務所
代表弁護士 木村 哲也 先生

このたびは兄 [] が依頼した飲酒ひき逃げ死亡事故の保険金賠償請求の訴訟を無事解決して下さり、本当にありがとうございました。

遅くなりましたが、一言お礼を申し上げたく、手紙をお送りします。

二年前、母は飲酒運転の車に轢き逃げされ、殺されました。犯人が逃げたので酩酊状態であったために事故を起こしたという証拠は無く、人一人殺しておきながら懲役 [] という軽すぎる判決で裁判は終わってしまいました。「被告人は任意保険に加入しており、遺族に対して十分な賠償が可能である」ということです。母を殺した犯人の口先だけの反省の言葉からは「自分はたまたま運悪く人を撥ねてしまった」という自分への憐れみしか感じられません。その様子を裁判所で母の遺影と一緒に傍聴し、とても悔しい思いをしました。

[] 歳、足腰は年相応に弱ってきていましたが、病気知らずで働き者の母でした。家族に囲まれて、まだまだずっと人生を謳歌するはずでした。犯人の無責任な行動のせいで母を奪われ、悔しくて悔しくて、どこに怒りをぶつけたらいいかもわからず、母が殺された日のことを思い返すと今でも涙が止まらなくなるのです。

そんな心の傷に塩を塗るような、相手側保険会社から提示された少なすぎる賠償額。全く納得出来るものではありません。母の価値はたったこれだけなののでしょうか。飲酒運転で人を轢き救護措置も無く母を殺した罪が、あまりにも軽すぎるのです。

兄弟を代表して保険会社と交渉していた兄が、保険会社に対し、今後は弁護士さんをお願いすることにしたと伝えると、「後悔することになりますよ」と捨て台詞を吐かれたそうです。保険会社の立場からしたら支払いが最小限に抑えたいのは当然でしょうが、冷たく吐き捨てられた言葉に、私たち兄弟は深く傷つき、憤りました。

その後、兄が加入している保険会社の紹介で、木村先生のお世話になることとなりました。木村先生が最初に提示してくれた保険金の請求額は、私の予想を上回る金額でした。こんなに請求して良いんだ、飲酒運転、轢き逃げはこれほど重大な過失なのだ、私を産み育ててくれた母にはこんなに価値があるんだと、ありがたくて涙が出ました。

裁判には1年以上を要しましたが、木村先生のお力により、裁判所が母の価値を認めてくれました。お金を貰ったところで死んだ母が帰って来るわけではありませんが、裁判所が認めた金額は私たち兄弟に希望をくれました。木村先生が遺族である私たち兄弟の怒りや悲しみ、悔しい気持ちを最大限考慮して下さった結果なのだと思います。母の三回忌法要でお寺に向かう直前に良い知らせをいただき、母の無念も少しは晴れたのではないのでしょうか。

刑事事件では [] というあまりにも軽い判決でしたが、高額な賠償金を受け取ることで、母は不運な事故で亡くなったのではなく、飲酒轢き逃げという重大な犯罪によって命を落としたのだと証明されました。本当にありがとうございました。これからの木村先生のご活躍を心よりお祈りいたします。